

# 平成30年7月豪雨災害義援金募集のお知らせ

平成30年7月に発生した西日本を中心とした豪雨により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

八雲町(八雲町・八雲町町内会等連絡協議会・熊石町内会連絡協議会・八雲町社会福祉協議会・八雲町共同募金委員会・日本赤十字社八雲町分区の共同)では、被災者支援のため、義援金を募集します。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された皆さんに届けられます。

皆さまの温かいご支援を心からお願い申し上げます。

**【受付期間】**  
平成30年12月31日(月)まで

**【義援金箱への募金】**  
次の場所に義援金箱を設置しています。  
①八雲町役場住民生活課  
社会係(5番窓口)

②落部支所  
③熊石総合支所  
④相沼・泊川出張所  
⑤シルバープラザ  
⑥公民館

☎ 0137-62-2112

- ⑦図書館
- ⑧総合体育館
- ⑨八雲総合病院
- ⑩熊石国保病院

※受領証が必要な場合は、お申し付けください。なお、⑤～⑩については、受領書の発行できません。

## 【郵便振替による募金】

振込先  
・ 口座記号番号  
00130-8-635289

・ 口座加入者名  
日赤平成30年7月豪雨災害  
義援金

※窓口でのお振り込みの場合  
は、振込手数料は免除され  
ます(A.T.Mによる通常払  
込み、ゆうちょダイレクト  
をご利用の場合は、所定の  
振込手数料がかかります)。

※窓口でお受け取りいただき  
ました半券は、受領証に替  
えることができます。(寄附金控除申請の際にご利用いただけますので、大切に保管してください)。

## 黒岩地区津波避難訓練を実施しました

## 福祉避難所に関する協定を締結しました

7月1日、黒岩地区で大津

波警報発令時を想定した、津波避難訓練(町・黒岩町内会の指定緊急避難場所である、黒岩中央跨道橋付近まで避難しました)。

訓練終了後、平成29年4月に津波緊急避難に関する協定を締結した、東日本高速道路

株式会社北海道支社室蘭管理事務所による協定内容の説明と、町職員による「自然災害から身を守るために」をテーマとした防災講話がありました。災害時対応の重要性と、津波は「遠くへ」よりも「近くへ」避難することを心がけるよう話をしました。

7月9日、町と町内の社会福

祉施設との間で「災害時に

おける福祉避難所の設置運営

に関する協定」を締結しました。

◎福祉避難所とは  
大規模な災害が起きた際

に、高齢者や障がい者など、

一般の避難所では生活に困難

をきたす方(要配慮者)のため

に開設する避難所です。

一般的の避難所とは異なり、

町が必要と判断した時にのみ

開設される、二次的な避難所となります。

◎協定の目的  
要配慮者の方が、バリアフ

リーなどの設備の整った施設

に避難し、安心して避難生活

が送れるよう、福祉避難所の

設置や運営についてあらかじめ明確にするものです。

◎福  
祉避難所の利用対象者  
高齢者や障がい者など、避

難生活において特別な配慮を

必要とする方およびその介助

者1名。

◎協定締結施設

・特別養護老人ホーム厚生園  
・特別養護老人ホームくまい  
し荘

【問い合わせ先】  
保健福祉課高齢者福祉係  
(シルバープラザ内)  
☎ 0137-64-2111

